

地方創生関連交付金事業等の事業概要

地方創生推進交付金事業	・・・1
地方創生拠点整備交付金事業	・・・2
地方大学・地域産業創生交付金事業	・・・3
まち・ひと・しごと創生寄附活用事業	・・・4
(企業版ふるさと納税)	

地方創生推進交付金 (内閣府地方創生推進事務局)

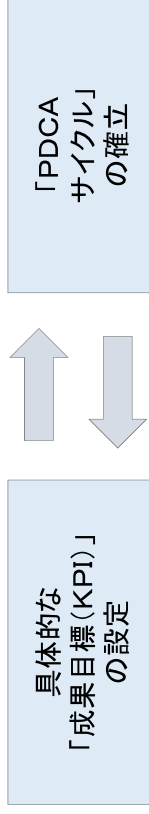
4年度概算決定額 **1,000.0億円**
 (3年度予算額 1,000.0億円)

事業概要・目的

○デジタル田園都市国家構想による地方活性化をはじめ、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動という喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な取組を支援します。

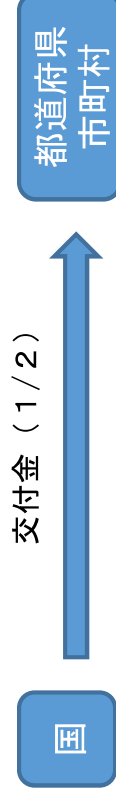
- ①地方版総合戦略に基づき、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組（デジタル技術の活用等を含む）を支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組
- ③地域再生法に基づき法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保

【手続き】地方公共団体は対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定。



※本交付金のうち一部については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

資金の流れ



(1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます)

事業イメージ・具体例

【対象事業】

- ①先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開
 - ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、人材の確保・育成例) しごと創生、観光振興、地域商社、スポーツ・健康まちづくり、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等
- ②Society5.0を推進するための全国的なモデルとなる取組
 - ・未来技術を活用した新たな社会システムづくりを支援

	交付上限額 (国費)	申請上限件数
都道府県	先駆3.0億円 横展開1.0億円	6事業 ※広域連携事業は3事業まで追加可
中枢中核都市	先駆2.5億円 横展開0.85億円	5事業 ※広域連携事業は2事業まで追加可
市町村	先駆2.0億円 横展開0.7億円	4事業 ※広域連携事業は1事業まで追加可

※Society5.0タイプは都道府県・中枢中核都市・市町村ともに交付上限額(国費)3.0億円、申請上限件数の枠外

- ③わくわく地方生活実現政策パッケージ (移住・起業・就業支援)
 - ・東京圏からのUJターン促進及び地方の担い手不足対策
- ④複数年度にわたる施設整備事業(本交付金のうち70億円を地方創生拠点整備交付金として措置 (令和3年度から20億円の増額))

【デジタルシフトへの対応】

- 先駆タイプ (最長5年間の事業) の新規事業において、デジタル技術の活用・普及等の取組を事業内容に含めることを、申請の要件とします。
- 横展開タイプ (最長3年間の事業) の新規事業において、デジタル技術の活用・普及等の取組を事業内容に含めることを、原則として、申請の要件とします。
- 地方創生拠点整備交付金については、補正予算分と同様とします (審査において一定の加点を付与、効果促進事業の割合の上限を一定の引上げ)。

【わくわく地方生活実現政策パッケージにおける地方創生移住支援事業の拡充】
 ○移住支援金について、これまでの単身最大60万円、世帯最大100万円に加え、世帯で移住する際に、18歳未満の帯同人数×最大30万円の子育て世帯加算を拡充。

期待される効果

- 地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、「まち」の活性化など地方創生の推進に寄与する先導的な取組 (デジタル技術の活用等を含む) を通じて、地方創生の充実・強化につなげます。

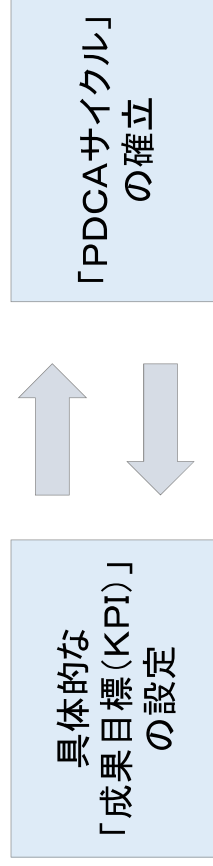
地方創生拠点整備交付金（内閣府地方創生推進事務局） 令和3年度補正予算 460.0億円

事業概要・目的

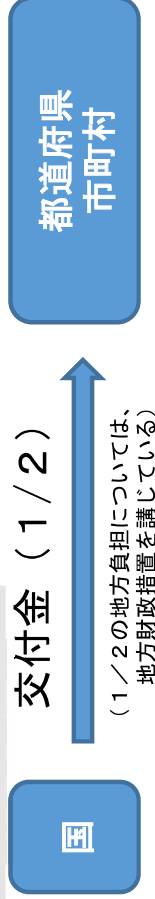
○デジタル田園都市国家構想による地方活性化を始め、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動という喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を支援。これにより、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させ、地方の定住・関係人口の拡大にも寄与。

- ① 地域の所得や消費の拡大を促すとともに「まち」の活性化につながる先導的な施設整備等を支援
- ② KPIを伴うPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組

【手続き】地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定



資金の流れ



交付金（1/2）

（1/2の地方負担については、地方財政措置を講じている）

事業イメージ

【対象事業】

○具体的な重要業績評価指標（KPI）の設定及びPDCAサイクルの具備を前提に、「地方版総合戦略」に位置付けられた（又は予定された）事業であって、十分な地方創生への波及効果の発現を期待できるもの

【交付上限額の目安】（1団体当たり）

	都道府県	中枢核都市	市町村
目安（国費分）	15億円程度	10億円程度	5億円程度

【主な対象施設のイメージ】

- ローカルイノベーションを起こし、観光や農林水産業の先駆的な振興に資する施設
- 地方へのひとの流れを飛躍的に加速化し、地方への移住や起業等に確実につながる施設
- 地域における多様な働き方を先駆的に実現し、女性や高齢者の就業を効果的に促進するための施設
- 地域での魅力的なまちづくりを実現し、交流人口の拡大や地域の消費拡大に効果的に結びつく施設

【デジタルシフトへの対応】

- デジタル技術の活用を促進する施設の整備等について、審査において一定の加点を付与
- 効果促進事業の割合の上限につき、デジタル技術の活用による経費を含む場合に一定の引上げ

期待される効果

- 地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる施設の整備等により、所得・消費の拡大や「まち」の活性化、地方の定住・関係人口の拡大に寄与し、地方創生の充実・強化につなげる

地方大学・地域産業創生交付金事業（内閣府地方創生推進事務局）

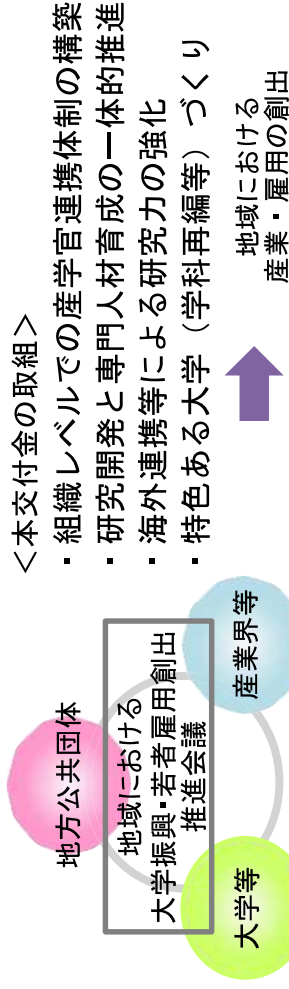
4年度概算決定額 内閣府及び文部科学省合計 **97.0億円**

（3年度予算額 97.5億円）

- ・内閣府交付金分：72.0億円（地方大学・地域産業創生交付金22.0億円、地方創生推進交付金活用分50.0億円）
- ・文部科学省計上分：25.0億円

事業概要・目的

- 地域の将来を担う若者が大幅に減少する中、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが重要です。
- 本交付金では「地方大学・産業創生法」に基づき、首長のリーダーシップの下、デジタル技術等を活用し、産業・若者雇用創出を中心とした地方創生と、地方創生に積極的な役割を果たすための組織的な大学改革に一体的に取り組む地方公共団体を重点的に支援します。
- 「総花主義」「平均点主義」「自前主義」から脱却し、地域産業創生の駆動力となり特定分野に圧倒的な強みを持つ地方大学づくりを進めます。



＜本交付金の取組＞

- ・組織レベルでの産学官連携体制の構築
- ・研究開発と専門人材育成の一体的推進
- ・海外連携等による研究力の強化
- ・特色ある大学（学科再編等）づくり

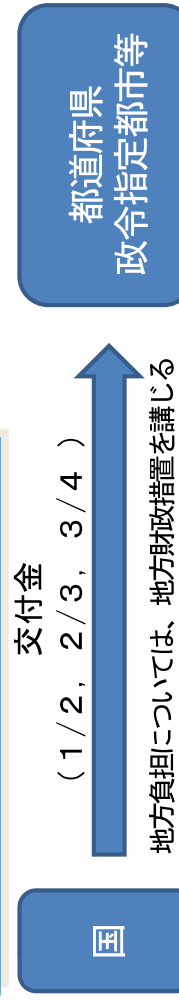
事業イメージ・具体例

- 国が策定する地域における大学振興・若者雇用創出に関する基本指針を踏まえ、首長主宰の推進会議（地方公共団体、大学、産業界等で構成）を組織し、地域の産業振興・専門人材育成等の計画を策定します。
- 地方公共団体が申請した同計画（概ね10年間）について、国の有識者委員会の評価を踏まえ、評価基準（自立性、地域の優位性、デジタル技術の有効活用等）により、優れたものを認定し、将来的な自走を前提に、本交付金による支援を行います（原則5年間）。
- 各地域は、特定分野において、産業・雇用創生、大学改革、研究開発、人材育成の相乗効果により、日本中・世界中から学生、研究者、中核企業を呼び込める地方大学づくりに取り組めます。
- 地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会の評価を踏まえ毎年度検証し、PDCAサイクルを実践します。
- 令和4年度も、「本申請枠」に加え、評価委員や事務局等が申請団体に対し助言を行いながら、約半年間かけて計画作成の支援を行う「計画作成支援枠」の2つの枠で申請を受け付けます。

期待される効果

- 産学官連携による研究開発、専門人材育成等の取組の推進により、地方創生に積極的な役割を果たすための組織的な大学改革を目指します。
- また、それにより、地域における若者の修学・就業が促進され、東京圏への一極集中の是正に寄与します。

資金の流れ（内閣府交付金）



企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）について

1. 「企業版ふるさと納税」をご存じでしょうか？

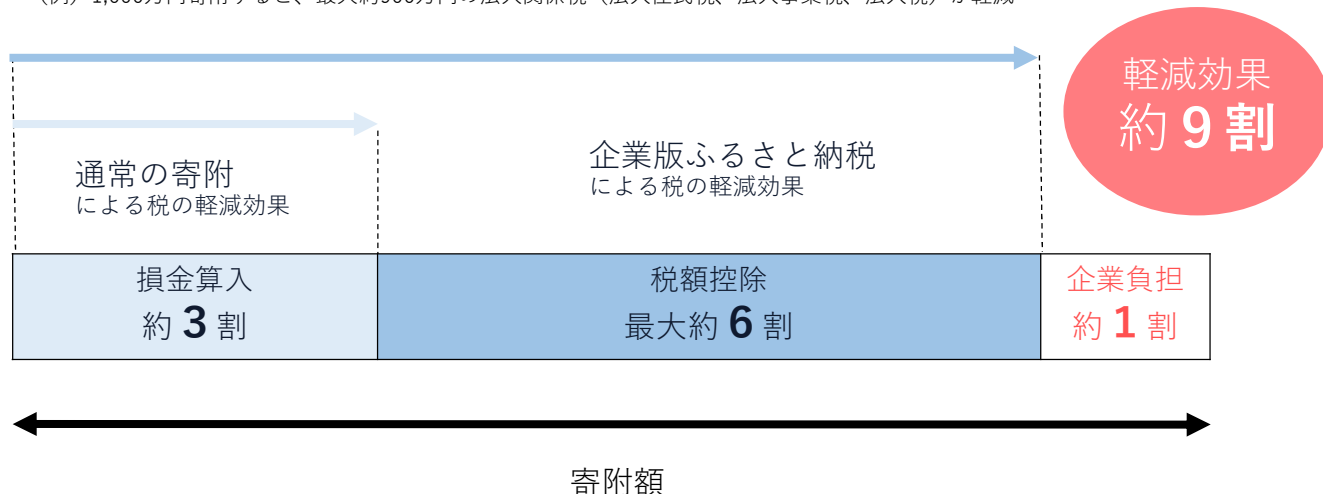
令和6年度までの特例措置として、県外の企業が島根県の特定事業に寄附されると、**最大9割の税負担の軽減措置**が受けられるものです。

島根県では、「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」を目指し、様々な事業に取り組んでいます。島根にゆかりのある企業様からのご寄附をお待ちしております。

2. 課税の特例

通常の損金算入措置に加え、法人住民税などの税額控除により、寄附額の約9割が軽減されます。

(例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税（法人住民税、法人事業税、法人税）が軽減



3. 幅広い分野での寄附の受入が可能

令和4年度から、寄附の受入分野を拡大したことで、より企業の皆様の意向に沿った寄附の受入ができるようになりました。

「環境保全や脱炭素化につながる事業に寄附したい」「支援が必要な子どもに活用して欲しい」など、まずはご相談ください。

【寄附活用が可能な事業の例】

- 農林水産業・ものづくり・IT・地域資源を活かした観光・産業の振興
- 結婚・妊娠・出産・子育てへの支援
- 小さな拠点づくりや持続可能な農山漁村の確立
- 地域で活躍する人づくりや地域を担う人づくり
- 若者の県内就職の促進
- Uターン・Iターンの促進と関係人口の拡大
- 女性活躍の推進 など

4. 特に寄附を募集している取組

取組テーマ	概要
ものづくり・IT産業を担う若者の育成	技術革新やグローバル化等に対応可能な競争力を強化すると共に地域の特性を活かしたものづくりやIT産業を担う若い人材を育成します
意思ある高校生の育成 (若者のチャレンジ支援・しまね留学等)	地域や企業と連携しながら、若者のチャレンジを支援し、前向きな意志のある高校生をきちんと育てるとともに、その取組を全国に拡げます
小さな拠点づくり	中山間地域・離島の暮らしを支える仕組づくりや、生活機能やサービスの維持や確保につながる支援等を実施します

5. ご寄附いただいた場合には

累計100万円以上の寄附で
知事から感謝状を贈呈

100万円以上の寄附で
褒章推薦の可能性

企業名は、記者発表・
県WEBサイト等で公表

6. その他

- 寄附額は、10万円以上となっています。
- 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- 褒章は確約できるものではありません。
- まずは、下記までお問い合わせください

お問合せ先・寄附の申込先

島根県 政策企画局 政策企画監室

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

TEL : 0852-22-6322 FAX : 0852-22-6034

Mail : seisaku-kikaku@pref.shimane.lg.jp

島根県 地方創生応援税制

検索



https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/sousei/tihou_ouen_zeisei.html